

件名：【邦人被害・注意喚起】性犯罪被害の連続発生（安全情報）

【ポイント】

●最近、ワーキングホリデー制度で当地を訪れる邦人女性が被害者となる性被害が連続発生しています。

【本文】

1 QLD 州ブリスベン市近郊にある農場で勤務していた邦人女性が、同農場関係者らと宿舎で飲酒し、酩酊状態で意識朦朧となったところを性被害に遭う事案が発生しています。ここ1か月で他の邦人女性も同様の被害に遭っており、ワーキングホリデー制度を利用して訪豪した邦人女性が被害者となる事案が続けて発生しています。性被害に遭っても、事案の性質から被害の申告を躊躇することや、英語での被害申告に不安を感じて二の足を踏む方がいることも想定されるため、実際に被害に遭われている方は他にもいる可能性があります。

2 こうした被害に遭わないように、次の点に御注意ください。

○友人、同僚、勤務先関係者等、信頼できそうに思える相手であっても、嫌なことははっきりと意思表示をする。

○過度な飲酒は避ける。

○ドミトリ、シェアハウス等、複数の人間で共有する施設を利用する場合は、施錠設備の有無をよく確認し、施錠設備のない施設の利用は極力避ける。また、施錠設備がある場合は必ず施錠し、就寝前など必ず戸締まりを確認する。

3 もし万が一被害に遭った場合は、ACT 警察等に被害の届出をしてください。

(1) ACT 警察 H P : <https://www.police.act.gov.au/safety-and-security/sexual-assault/>（電話番号：電話番号：131 444（緊急性がない場合）この電話番号で、日本語通訳サービスを依頼することも可能です。その場合、手配するのに数分お待ちいただく必要があります。）

(2) Canberra Rape Crisis Centre : <https://crcc.org.au/> (6247 2525) キャンベラに所在する非政府団体です。

(3) 緊急に救助等を求める必要がある場合は、緊急電話番号「000」をダイヤルしてください。

英語での被害申告に不安がある場合は、警察に対し日本語での聴取が可能な担当者の手配を依頼することや、警察など公的機関で利用できる無料通訳サービスを案内することもできますので、お一人で悩まずに当館に御相談ください。

(メール発信者)

在オーストラリア日本国大使館領事部

電話：02-6273-3244 (代表)

FAX：02-6273-1848

メール：consular@cb.mofa.go.jp

大使館 HP：https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※たびレジに簡易登録をされた方でメールの配信を停止・変更したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>